

# 地域包括支援センターだより

## 令和8年度 もの忘れ検診のお知らせ

〈対象〉 令和8年度（令和9年3月31日まで）に50歳以上になる町民  
（認知症の診断を受けたことがある人は除く。）

〈検診内容〉 問診と認知機能検査 ※認知機能の低下について簡易的に検査するものであり、認知症の診断を行うものではありません。

〈費用〉 無料

〈検診期間〉 令和8年5月～令和9年3月末（申込みは令和8年4月～令和9年2月末まで）

〈医療機関〉 大山リハビリテーション病院・武田医院・なかむら医院・飛田医院・伯耆中央病院

〈申込方法〉 **窓口** 伯耆町役場 本庁舎1階 健康対策課 生活相談室

**電話** 0859-68-5535

**FAX** 0859-68-3866

**ネット** 町ホームページからも申込みが可能です。



▲申込みはこちら

検診の  
流れ

1. 役場へ  
申し込む

2. 役場から  
受診券等が届く

3. 医療機関に  
電話で予約\*

4. 受診券等を  
持って受診

※医療機関への予約が難しい人は、役場へご相談ください。

## 令和8年度 認知症サポート医によるもの忘れ 個別相談のお知らせ

もの忘れや認知症について不安がある人、その家族を対象に、認知症サポート医による個別相談を随時行っています。「もの忘れがよくあるけど大丈夫だろうか」「専門医療機関には行きづらい」などの悩みがある人は、ぜひご相談ください。

認知症サポート医 なかむら医院 仲村 広毅 院長

※認知症サポート医とは、認知症の早期発見と地域での適切な支援を推進する医師のこと。

〈対象〉 もの忘れなどが心配で、個別相談を希望する本人やその家族、認知症の対応に困っている家族 など ※家族だけでの相談も可能です。

〈費用〉 無料

〈期間〉 令和8年4月～令和9年3月末

〈申込方法〉 **窓口** 伯耆町役場 本庁舎1階 健康対策課 生活相談室

**電話** 0859-68-5535

**FAX** 0859-68-3866



▲詳しくはこちら

なお、認知症サポート医による個別相談以外でも、認知症に関する相談を随時受け付けています。

問い合わせ先

健康対策課 生活相談室 ☎0859-68-5535

※4/1以降、「生活相談室」が「高齢者支援室」に変更になります。

# 解体

住宅 倉庫 空き屋

## のことなら

一級空家管理士

「お家おたすけ」屋さん

# TASUKU

解体施工技士が  
施工・管理するので安心!

アスベストの調査・ご相談もお任せください

SKILL LABO 維新工業 ISHIN INDUSTRY

0859-57-7177

携帯：090-7972-0426

https://tasuku-houki.com/

建設業許可 鳥取県知事許可(般-2) 第7427号 とび・土工事業 解体工事業 産業廃棄物収集運搬許可 鳥取県 島根県 許可 192704号  
鳥取県西部解体業協議会 会員 / 一般社団法人 空家管理士協会 会員 / 伯耆町空家対策協会 会員